

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：園芸特産物対策費

事業名 園芸特産振興団体育成対策費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 野菜果樹特産係 電話番号：058-272-1111 (内 2857)

E-mail: c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,872 千円 (前年度予算額：4,302 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,302	0	0	0	0	0	0	0	4,302
要求額	3,872	0	0	0	0	0	0	0	3,872
決定額	3,872	0	0	0	0	0	0	0	3,872

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・岐阜県園芸特産振興会は、園芸特産品目別に15部会(100組織)で構成されており、県施策の実践団体として、農業振興に大きく貢献している。
- ・消費者からは味・鮮度等の高品質、本物志向に加え、生産者の顔が見え、安全・安心な園芸特産物の提供を望む声が高い。
- ・生産者の経営は、経済不安からくる消費者動向、販売価格の低迷、天候不順による対応等により厳しい状況にあり、これらの対策の検討、推進を行っている当該団体の活動を支援する。

(2) 事業内容

岐阜県園芸特産振興会の健全な育成による県産園芸特産物のブランド化と、安全・安心な園芸特産物の安定供給を推進する。

<岐阜県園芸特産振興会の主要事業>

- ・産地構造改革推進のための品目別研修会の開催
- ・優れた農産物生産を行った生産者の選出・表彰
- ・「ぎふ農業・農村基本計画」の実践に向けた関係機関連携による活動
- ・組織の活動強化に向けたリーダー研修会の開催

(3) 県負担・補助率の考え方

定額助成：県施策の推進と生産者負担の軽減を図るため、必要相当額を助成する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,872	岐阜県園芸特産振興会が計画する各種推進活動に対する助成
合計	3,872	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

- ・実施主体：岐阜県園芸特産振興会

通常会員：15部会（101組織）特別会員：4団体（JA中央会等）

- ・実施主体の妥当性：生産者自ら組織する団体として、本県の園芸特産振興を担う唯一の団体

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	園芸特産振興団体育成対策費補助金
補助事業者（団体）	岐阜県園芸特産振興会
補助事業の概要	<p>（目的）</p> <p>岐阜県園芸特産振興会の健全な育成によって県産園芸特産物のブランド化を図るとともに、安全・安心な園芸特産物の安定供給を図る。</p> <p>（内容）</p> <p>生産安定拡大対策、組織の活動強化に関する事業に対する助成</p>
補助率等	<p>定額・定率・その他（例：人件費相当額）</p> <p>（3,872千円）</p>
補助効果	県産園芸特産物のブランド化を図るとともに、安全・安心な園芸特産物の安定供給
終期の設定	<p>終期令和5年度</p> <p>（理由）事業開始から既に3年以上が経過</p>

（事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>県下最大の生産者組織が県施策に呼応した生産振興に取り組むことにより銘柄産地の育成と県民の食生活の安定化を図る。</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
①振興会構成組織数	102組織	103組織	102組織

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	4,185千円	4,185千円	4,302千円	4,302千円	(要求額) 3,872千円
指標①目標	102組織	102組織	102組織	102組織	102組織
指標①実績	102組織	100組織	100組織	100組織	(推計値) 101組織
指標①達成率	100%	98%	98%	98%	(推計値) 99%

(前年度の成果)

岐阜県園芸特産振興会活動への支援により、品目毎の研修会、市場等との販売検討会、有望品種の展示実証など、積極的な活動が行われた。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

販売価格の低迷に加え、担い手不足、異常気象等により、生産者の経営は一層厳しさを増している。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い

(評価) ○ 岐阜県園芸特産振興会は、園芸特産品目別に 15 部会 (100 会員) で構成され、県施策の実践団体として、農業振興に大きく貢献しており、事業の必要性は高い。

・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△ : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ○ 各種取組を行っているが、引き続き担い手の高齢化や有利販売対策など、生産拡大に向けた活動を行っていく必要がある。

・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)

○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある

(評価) ○ 各部会の課題に対する研修会等推進対策に取り組んでおり、課題解決に向け積極的な活動が展開されている。

(事業の見直し検討)

岐阜県園芸特産振興会は昭和 38 年に生産者自らが結成した県下最大の生産者組織であり、設立以来、県施策に呼応した園芸特産品目の生産振興活動を展開している。消費者からは味・鮮度等の高品質に加え、安全・安心な園芸特産物の提供を望む声がある一方、農業経営は異常気象への対応や経済不安からくる消費者動向、販売価格の低迷により厳しい状況にあり、今後も振興会の活動による産地の活性化が不可欠であることから本事業は継続する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

上記 (事業の見直し検討) に加えて、J A 岐阜中央会から同振興会の運営に対して継続支援要望があることから本事業は継続する。